

被災地応急支援ネットワークに登録しよう！



北海道建築士会では、平成23年の東日本大震災において、当時、行政職員の派遣のみに留まっていた現状を踏まえ、より一層充実した活動体制の確立と民間判定士の派遣拡大を目的として、「被災地応急支援特別委員会」を設置しました。

平成28年より名称を「被災地応急支援委員会」と改め、常設委員会として新たにスタートしました。

当委員会では、道内の応急危険度判定士の連絡網の再整備、応急危険度判定訓練および民間判定士が参加しやすい仕組みづくりと支援体制を確立していきます。

市町村との連携

北海道建築士会では、被災地へ応急支援活動を迅速・的確に行えるよう、支援要綱を制定し、災害時における市町村との活動連携協定を設定しています。

ネットワークに登録しませんか

北海道建築士会では、派遣要請に応えるためネットワーク作りの整備を進めています。建築士会会員の皆様の参加登録を是非お願いします。

訓練に参加してみませんか

判定士に登録の皆様、及び、新規登録される皆様へ毎年道内各地で開催されている実地訓練及び机上訓練に参加してみませんか。

「応急危険度判定士」受講資格（北海道）

建築士（1級・2級・木造）
建築基準適合判定資格者
特定建築物調査員
建築施工管理技士（1級・2級）
官公庁の建築技術職員で建築行政等の実務経験者（5年以上）
地方独立行政法人の建築に係る研究職員で震災建築物調査等の実務経験者（5年以上）



北海道建築士会 被災地応急支援委員会